

# 病児保育事業

## 大和郡山病院 病児保育園「のびのび」

児童が病気の際に、保護者が就労等により家庭での保育が困難な時に、一時的にお預かりし、保育・看護を行います。

**対象者** 下記の①～③の全てに該当する市内に在住する児童

- ①満6ヶ月～小学6年生
- ②急病等により、医療機関での入院治療は要しないが、安静を確保する必要がある児童
- ③保護者が就労等により家庭での保育が困難な児童

### 利用料金・開園日・利用時間等

**【基本利用料金】**2000円/日

(※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯については、基本利用料金の減免制度あり。)

### 【別途料金】

- ・病院受診による診察料、検査料等(負担割合による)
- ・初診時選定療養費3300円(かかりつけ医等の医師連絡票がない場合等)
- ・延長保育料 500円/日

**【開園日】**月曜日～金曜日(土日祝・年末年始を除く)

**【利用時間】**8時半～17時半(延長保育17時半～18時)

**【利用期間】**1回の利用につき、7日以内

**【定員】**3名(事前予約制)



### 利用の流れ

- 1.利用登録(提出先:市役所保育支援課 または 病児保育園「のびのび」)
- 2.かかりつけ医等の受診・利用予約  
(かかりつけ医等を受診し、医師連絡票への記入を依頼・「のびのび」へ電話予約)
- 3.受診(利用初日のみ大和郡山病院の小児科を受診)  
※受診の結果、入院が必要な場合等、病児保育園をご利用いただけない場合があります。
- 4.利用(病児保育園「のびのび」に利用申請書を提出)

### お問い合わせ

大和郡山病院 病児保育園「のびのび」	大和郡山市朝日町1-62	TEL:88-2244(直通)
大和郡山市役所 保育支援課	大和郡山市北郡山町248-4	TEL:53-1541(直通)